

第5節 へき地医療

I 現状と課題

1 へき地

へき地医療対策上のへき地とは、無医地区、準無医地区¹その他へき地診療所²が設置されている等へき地保健医療対策を実施することが必要とされている地域のことです。

2 無医地区等の状況

県内には、無医地区が8地区（嶺北地域2地区、嶺南地域6地区）、準無医地区が3地区（嶺北地域1地区、嶺南地域2地区）あります。

これらの無医地区等のうち、嶺北地域の3地区は地元市町が巡回診療を実施し、嶺南地域の8地区は、市町からの要望により、へき地医療拠点病院である公立小浜病院がそれぞれ巡回診療を実施し、住民に対する医療の確保に努めています。

また、無歯科医地区は、5地区（嶺北地域3地区、嶺南地域2地区）、準無歯科医地区が3地区（嶺北地域1地区、嶺南地域2地区）あります。

これらの無医地区等は、公共交通機関が不足していることから、住民の通院が難しい地域であり、今後とも巡回診療による医療の提供に努める必要があります。

3 へき地診療所の状況

県内には、へき地診療所が10箇所（嶺北地域3箇所、嶺南地域7箇所）あり、各地域において内科を中心にかかりつけ医としての役割を含めた初期医療が行われています。

これら10箇所のへき地診療所では、合わせて年間延べ約2.2万人の患者が受診しています。

県は、市町からの要望に基づき、医師確保が困難なへき地診療所に自治医科大学卒業医師の派遣を行っています。

また、県は、国の支援を得ながらへき地診療所の施設または医療機器等の整備に対する財政的支援も行っています。

なお、へき地診療所の中には、他の医療機関等から医師の派遣が行

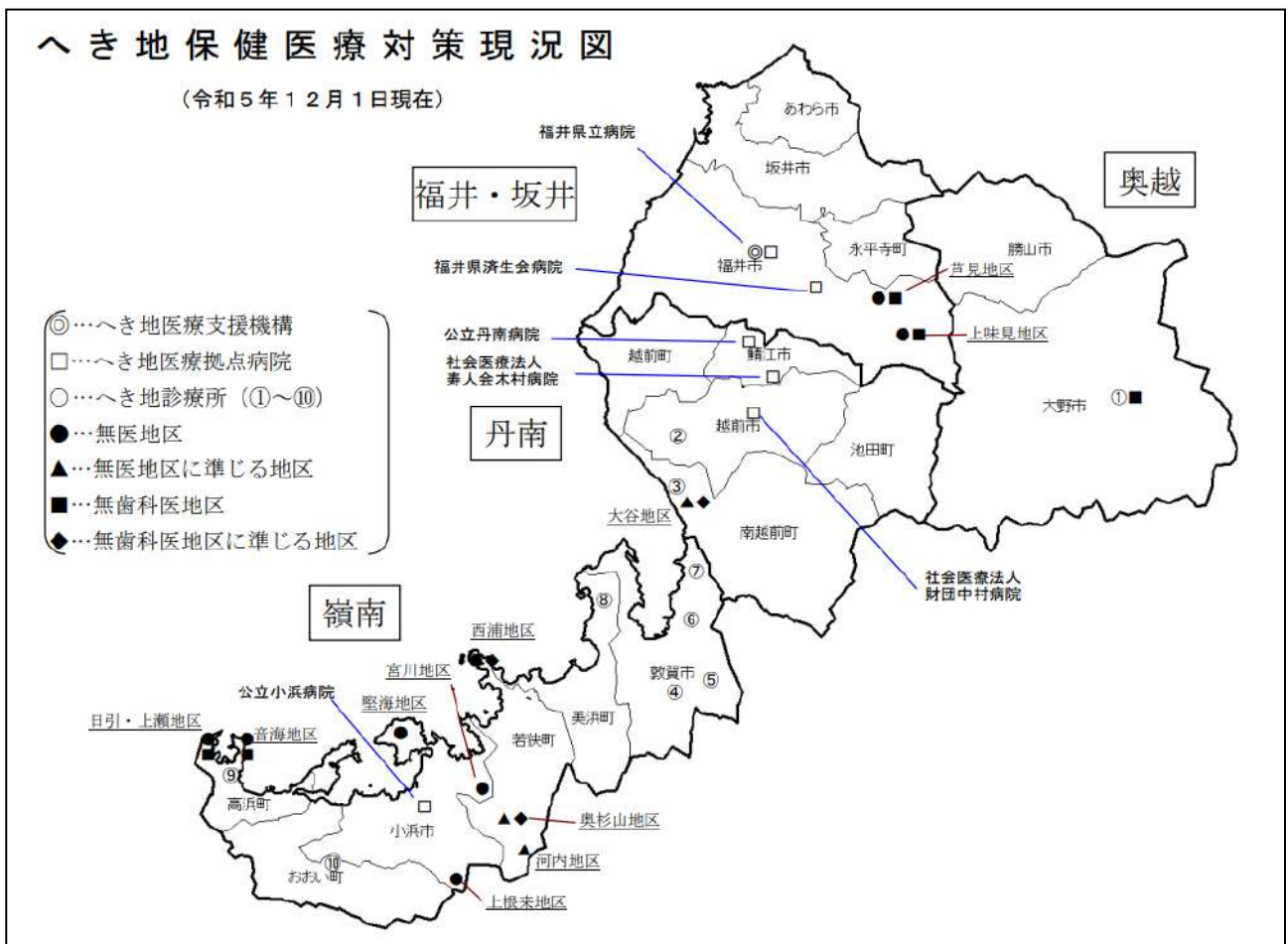
1 無医地区（表中の無医）とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区です。準無医地区（表中の準無医）とは、無医地区に該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区であると知事が判断し、厚生労働大臣が適当と認めた地区です。これら無医地区と準無医地区をあわせて無医地区等とします。なお、無歯科医地区（表中の無歯）および無歯科医地区（表中の準無歯）も同様です。

2 へき地診療所とは、市町等が開設した診療所で、同診療所を中心として、おおむね半径4kmの区域内に他に医療機関がなく、同診療所から最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用した場合に、30分以上を要する診療所です。

われているところもあります。

へき地診療所の救急医療体制は、へき地医療拠点病院またはへき地診療所の所在市町の救急医療機関へ搬送することとなっており、速やかに搬送先を選定する連携体制が構築されています。

また、令和3年5月から福井県ドクターヘリの運行が開始され、基地病院の福井県立病院から県内全域に30分以内で医師が到着できる体制が整えられました。特に、へき地など救急医療機関からの距離が遠い地域において、医師の初期診療開始および医療機関への搬送時間の短縮効果が大きく、重症患者の死亡率および後遺症が残る割合の低減など、高い救命効果を発揮しています。



無医地区等

地域	市町名	無医地区等名
嶺北	福井市	芦見(無医・無歯)
		上味見(無医・無歯)
	大野市	和泉(無歯)
	南越前町	大谷(準無医・準無歯)
嶺南	小浜市	堅海(無医)
		上根来(無医)
		宮川(無医)
	高浜町	音海(無医・無歯)
		日引・上瀬(無医・無歯)
	若狭町	西浦(無医・準無歯)
		奥杉山(準無医・準無歯)
		河内(準無医)

へき地診療所

地域	市町名	へき地診療所名	地図番号
嶺北	大野市	和泉診療所	①
	越前市	国保坂口診療所	②
	南越前町	河野診療所	③
嶺南	敦賀市	国保疋田診療所	④
		〃 杉箸出張所	⑤
		〃 葉原出張所	⑥
		国保東浦診療所	⑦
	美浜町	丹生診療所	⑧
	高浜町	国保内浦診療所	⑨
	おおい町	国保名田庄診療所	⑩

へき地診療所に従事する医師等の医療従事者の確保が重要な課題となっており、特に医師が休暇等のため一時的に不在となる場合において、代診医を確保するなど、住民に対する適切な医療を今後とも確保していく必要があります。

4 へき地医療支援の状況

県では、平成14年度に策定した「第4次福井県保健医療計画」に基づき、平成15年4月には、県立病院にへき地医療支援機構を設置するとともに、県立病院、公立丹南病院および公立小浜病院、平成22年9月に福井県済生会病院、令和4年4月に中村病院および木村病院（鯖江市）をへき地医療拠点病院に指定しました。

県、へき地医療支援機構およびへき地医療拠点病院では、次表に掲げるとおりの役割を担っています。

へき地医療支援機関名		へき地医療の支援に関する役割
県		<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師確保および派遣 ・ へき地医療提供体制に対する支援
へき地医療支援機構 (県立病院内に設置)		<ul style="list-style-type: none"> ・ へき地医療支援策の企画 ・ へき地診療所への代診医派遣の調整 ・ へき地医療従事者に対する研修計画等の作成
へき地医療 拠点病院	県立病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ へき地診療所への代診医等の医師派遣 ・ 嶺南地域の無医地区等への巡回診療
	公立丹南病院	
	中村病院	
	木村病院(鯖江市)	
	公立小浜病院	
福井県済生会病院		

これらのへき地医療支援機関では、無医地区等またはへき地診療所への対応について、市町の意向を踏まえながら、地域の実情に応じた対策を検討する必要があります。

II 今後の目指すべき方向

施策の基本的方向

- へき地における医師等確保の推進
- 医療を確保する方策
 - ・医療確保の支援
 - ・巡回診療の実施
- 診療を支援する方策
 - ・情報通信技術活用等による診療の支援等

【施策の内容】

1 へき地における医師等確保の推進

(1) 医師確保のための支援〔県等〕

県では、市町からの要望により、へき地診療所に自治医科大学卒業医師の派遣を行うほか、福井県医師確保修学資金貸与事業等の医師確保対策を実施します。（公財）嶺南医療振興財団³においても医学生への奨学金貸与事業を実施しています。

また、女性医師の働きやすい環境づくりを推進します。

(2) へき地医療に従事する医師の養成〔県立病院等〕

へき地医療等に従事する自治医科大学卒業医師は、義務年限内に県立病院等で専門研修を行うとともに、へき地等に勤務する期間、週1日程度の定期研修を行います。

(3) へき地医療に従事する看護師の確保〔県等〕

県では、県立看護専門学校に設けている地域枠を活用し、看護師が不足している地域の人材確保を図ります。

今後、看護師の退職等により人材不足が生じることを想定し、ナースセンターとハローワークが連携した合同出張相談の実施、潜在看護職員を対象とする説明会や再就業講習会の開催により医療機関の人材不足解消に努めます。また、このほかの取組みについても関係者間で検討します。

2 医療を確保する方策

(1) 医療確保の支援〔県、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院〕

県は、国の支援を得ながら、へき地医療支援機構およびへき地医療

³（公財）嶺南医療振興財団とは、嶺南の地域医療を担う医師を確保するため、平成19年3月に関西電力（株）が設立した財団です。平成27年度までに計50名の医学生に奨学金貸与を行い、奨学生等を支援することにより、嶺南地域の医療の振興に寄与することを目的としています。

拠点病院の運営に対する支援を行うとともに、へき地医療拠点病院またはへき地診療所の施設・医療機器等の整備に対する支援を行います。

へき地医療支援機構は、へき地診療所への代診医の派遣およびへき地医療支援対策の企画を行うとともに、実施に当たって関係者間の調整を行います。

へき地医療拠点病院は、へき地診療所への代診医等の派遣を行い、また、代診医派遣時におけるオンライン診療⁴の導入を関係者間で検討します。

（2）巡回診療の実施〔公立小浜病院〕

市町からの要望により、嶺南地域の8無医地区等は公立小浜病院が引き続き巡回診療を実施し、巡回診療におけるオンライン診療についても、その導入を関係者間で検討します。

3 診療を支援する方策〔県、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院〕

県は、ふくいメディカルネットなどのICTを活用した医療提供体制整備を推進します。

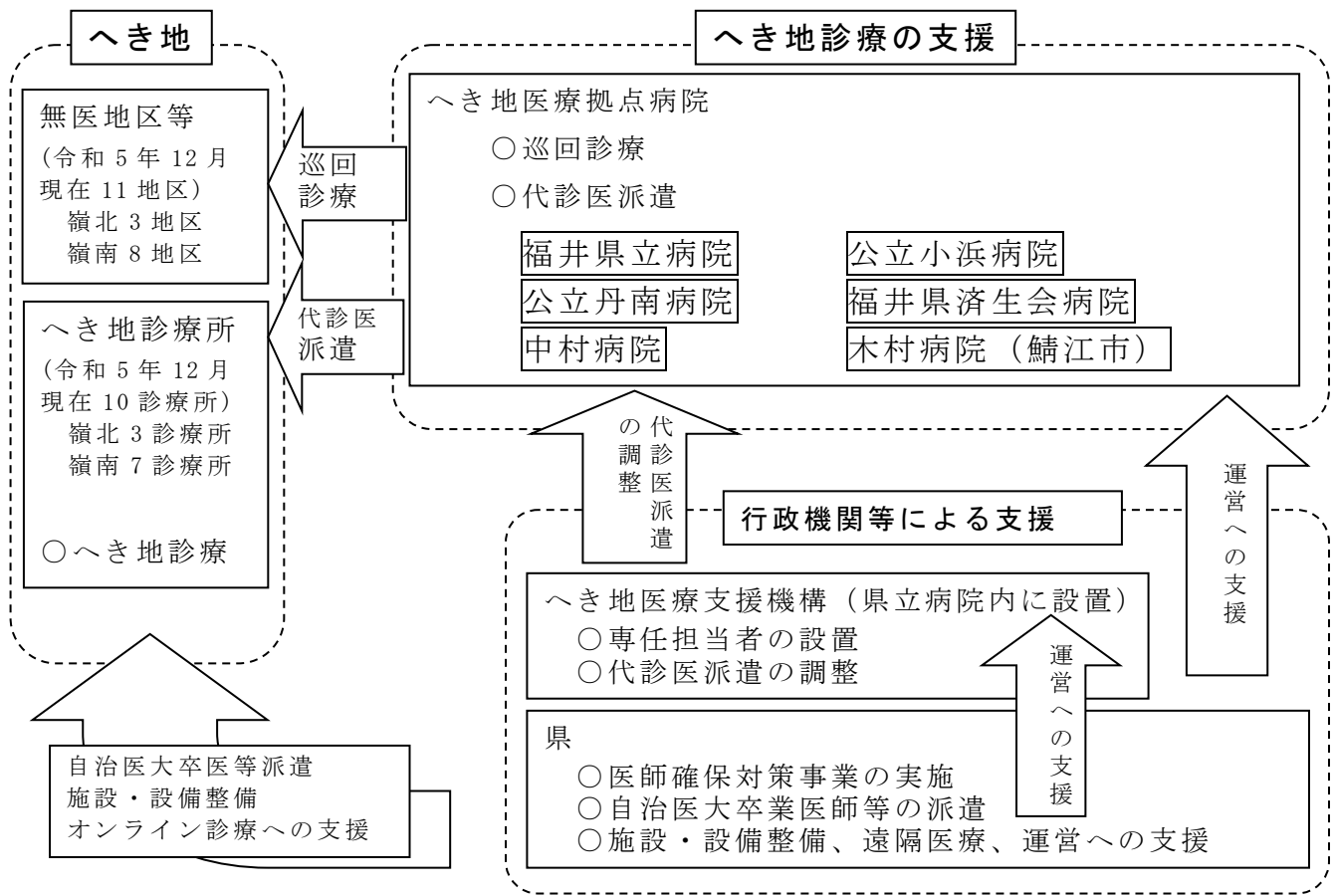
また、へき地医療拠点病院やへき地診療所においてオンライン診療を実施する際の情報通信機器の整備等について、補助制度の創設を検討します。

さらに、へき地における救急医療体制の充実を図るため、医師の最初の診断までの時間を大幅に短縮し、重篤な救急患者を迅速に診察して、救命率や社会復帰率の向上につながる有効なツールであるドクターヘリを引続き運行します。（詳細はP145「救急医療」参照）

へき地医療支援機構やへき地医療拠点病院は、へき地診療所における診療体制のあり方について、市町の意向を踏まえつつ、関係機関と連携しながら検討します。

⁴ オンライン診療とは、遠隔医療のうち、医師－患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行う行為です（厚生労働省 オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針による（令和5年6月））。

[へき地医療体制図]



Ⅲ 数値目標

項目	現状	目標
嶺南地区の巡回診療	84 回	継続実施
へき地拠点病院からへき地診療所への代診医派遣	23 回	全ての要請に応じて派遣

※現状については、令和3年度の実施回数を記載

へき地の医療体制に係る指標

区分		指標 ●重要指標	現状			数値目標	施策等
			福井県	全国平均	備考		
へき地 診療	プロセス	●へき地における巡回診療の実施 日数	122日	97日※	R4へき地医療 現況調査	—	
へき地 支援医療	プロセス	●へき地医療拠点病院からへき地 への医師派遣実施回数	24回	335.2回	〃	—	
		●へき地医療拠点病院からへき地 への代診医派遣実施回数 (うちオンライン診療の実施回 数)	23回 (0回)	88.5回 (0.5回)	〃	全要請に応 えて派遣	
		●へき地医療拠点病院からへき地 への巡回診療実施回数 (うちオンライン診療の実施回 数)	84回 (0回)	108.1回 (4回)	〃	継続実施	
		●遠隔医療等ICTを活用した医療 支援の実施状況	2カ所	2.7カ所	〃	—	
行政機 関等の 支援	プロセス	●協議会の開催回数	3回	1.3回	〃	—	
		●協議会におけるへき地の医療従 事者(医師、歯科医師、看護師、 薬剤師等)確保の検討回数	2回	0.7回	〃	—	

※参考：拠点病院からへき地への巡回診療回数